

沖ト協発第36号
令和6年6月13日

会員事業者 各位

(公社)沖縄県トラック協会
会長 新城 英一
(公印省略)

優秀運転者顕章候補者の推薦について (お願い)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会事業運営に格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全日本トラック協会長より標記推薦依頼がありますので、「優秀運転者顕章規程」(別添1)に基づき、貴事業者の該当者を当協会宛に7月25日(木)迄にご推薦いただきますようお願い致します。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、優秀運転者顕章表彰以外には使用致しませんことを申し添えます。

謹白

記

- 提出書類
 - 「優秀運転者顕章」候補者推薦書 (別添3)
 - 無事故・無違反証明書 (コピーやSDカードでも可)
- 提出方法 メール等にて7月25日(木)迄にご提出ください。
メールアドレス ota.gyoumu@okitora.or.jp
「①優秀運転者顕章候補者推薦書」は、沖縄県トラック協会のホームページ「最新情報一覧」の上部にExcelデータを準備しています。
(使用するExcelファイルは、形式を変換せずExcelファイルのまま送付ください)
- 注意事項
 - 過去に受章した方は、同じ賞での推薦はできません。
 - 金十字章を受けた方は、その後に銀十字章を受けることはできません。
 - 運転免許証番号は必ず確認し、正確に記載してください。

○お問い合わせ先 (公社)沖縄県トラック協会 業務課 Tel : 098-863-0280
Fax : 098-863-3591

優秀運転者顕章規程

昭和44年11月20日	理事会決定
平成24年4月1日	改定
平成27年12月3日	改定
平成28年6月30日	改定
令和5年12月7日	改定

(目的)

第1条 この規程は、人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りを持たせ他の模範とするとともに、交通道德の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的とする。

(顕章を贈る者)

第2条 この顕章は、公益社団法人全日本トラック協会会長(以下「会長」という)が贈るものとする。

(顕章の種類)

第3条 この顕章は、金十字章・銀十字章とする。

(顕章の贈呈基準および受章資格)

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次の各号に定める期間無事故であり、かつ無違反であった者とする。

- (1) 金十字章 満20年(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)
- (2) 銀十字章 満10年(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

(受章候補者の推薦)

第5条 都道府県会長は、前条の定めに適合し、かつ第1条の目的に照らして適格と認められる者を会長に推薦する。

(受章候補者の推薦期間)

第6条 都道府県会長は、会長が定める日までに受章候補者を推薦する。

(受章者の選考)

第7条 受章者は第5条第1項の定めにより推薦のあった者を理事会が決定する。

(顕章を贈る方法等)

第8条 この顕章は毎年1回行うものとし、その期間は会長が定めるところによる。

(顕章の取消)

第9条 受章者が受章後事故を起こしたときは顕章を取消すものとする。
2 前項の場合の事故の基準については、第4条第2項を準用する。
3 第4条に定める基準に適合しない無資格者が章を受けたときは、受章にさかのぼってその効力を失う。

(重複受章等の除外)

第10条 現に章を受けている者は再び同種の章を受けることはできない。
2 金十字章を受けた者はその後に銀十字章を受けることはできない。
3 同一の受章候補者について、同時に金十字章と銀十字章を推薦することはできない。

(委 任)

第11条 この規程の実施について必要な事項は会長が定める。

附 則

この規程は、昭和44年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年12月3日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年6月30日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年12月7日から施行する。

「優秀運転者顕章」候補者推薦書

(沖縄県トラック協会)

ふりがな 氏名 生年月日	事業所名	章の種類	無事故・無違反期間 年 月 日	年数	運転免許証番号 (12桁)	備考
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 年	号	

推薦者名簿の通し番号
 ※当推薦書に記載された候補者の情報 (個人情報) は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。
 ○金章…平成16年6月1日以前
 ○銀章…平成16年6月2日から平成26年6月1日まで

優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表（令和6年度）

無事故・無違反開始年月日		基準年月日	無事故・無違反期間(満)	受章可能な章
平成	5年 6月2日 ~ 平成 6年 6月1日	令和6年5月末	30年	金十字章
	6年 6月2日 ~ 7年 6月1日		29年	
	7年 6月2日 ~ 8年 6月1日		28年	
	8年 6月2日 ~ 9年 6月1日		27年	
	9年 6月2日 ~ 10年 6月1日		26年	
	10年 6月2日 ~ 11年 6月1日		25年	
	11年 6月2日 ~ 12年 6月1日		24年	
	12年 6月2日 ~ 13年 6月1日		23年	
	13年 6月2日 ~ 14年 6月1日		22年	
	14年 6月2日 ~ 15年 6月1日		21年	
	15年 6月2日 ~ 16年 6月1日		20年	
	16年 6月2日 ~ 17年 6月1日		令和6年5月末	
	17年 6月2日 ~ 18年 6月1日	18年		
	18年 6月2日 ~ 19年 6月1日	17年		
	19年 6月2日 ~ 20年 6月1日	16年		
	20年 6月2日 ~ 21年 6月1日	15年		
	21年 6月2日 ~ 22年 6月1日	14年		
	22年 6月2日 ~ 23年 6月1日	13年		
	23年 6月2日 ~ 24年 6月1日	12年		
	24年 6月2日 ~ 25年 6月1日	11年		
	25年 6月2日 ~ 26年 6月1日	10年		